

募集

高齢者住宅入居者

所在地／朝志ヶ丘4丁目5番
10号「けやき荘」1階

募集戸数／1戸

家賃(使用料)／月額3万円

入居資格／10月15日(出現在で、

次のすべての要件にあてはまる方

- ① 満65歳以上
- ② ひとり暮らし
- ③ 貸家、アパートなどに居住し、建て替えなどのため、立ち退きを要求されている
- ④ 市内に引き続き3年以上住所がある
- ⑤ 自立して日常生活を営むことができる

申込方法

必要な書類(申請書配布時にお知らせ)を11月15日(火)までに、提出してください(郵送不可)。

※申請書は10月17日(月)から長寿はつらつ課で配布します。

入居者決定／12月中旬(予定)
入居開始時期／平成24年1月

入居者の決定方法

① 書類審査で住宅の困窮度の高い順に決定

② 住宅の困窮度が同程度と認められる人が複数で、順位が決められない場合は抽せん

受付・問／長寿はつらつ課
内2634 ☎463-1921

臨時給食調理員

募集人数／若干名
年齢／20歳以上

雇用期間／11月21日(月)～平成24年3月30日(金)(期間中、学校給食実施日および研修日等に勤務)

勤務時間／午前8時30分～午後0時30分、午後1時30分～4時

勤務内容／午前・給食調理作業、午後・食器洗浄作業
勤務場所／栄町学校給食センター等

賃金等／時給1000円
応募方法／10月28日(金)までに学校給食課に履歴書(市販のもの)を持参してください。

※面接により合格者は待機者名簿に掲載され、欠員に応じて採用を決定します。

応募先・問／学校給食課

(満沼学校給食センター)
451-0370 ☎



ご案内

平成24年度保育園入園申込書・放課後児童クラブ入所申請書の配布が始まります

	配布日	配布場所	申込・申請受付期間
保育園入園申請書	11月7日(月)、8日(火)、9日(水)	市役所別館5階第6会議室	4月入園1次受付 12月1日(木)～16日(金)
	11月10日(木)～	子育て支援課	
放課後児童クラブ入所申込書	11月7日(月)～	子育て支援課、社会福祉協議会・総合福祉センター(はあとびあ2階)	

※市ホームページからも申請書・申込書がダウンロードできます。

※入園・入所申し込みについての詳しい内容は、広報あさか11月15日号に掲載します。
問／子育て支援課 内2643 ☎463-2836

※詳しくは広報あさか10月1日号、個別通知、市ホームページをご覧ください。
問／子育て支援課 内2645・2647 ☎463-2834

子ども手当の申請書類を発送します

子ども手当(平成23年10月～平成24年3月分)を受給するには、これまで子ども手当を受給していた方も全員の必要書類を記入の上、必要事項を記入の上、必要に応じて書類(受給者の保険証のコピーなど)を添付し同封の返信用封筒で返送してください。

発送対象者

平成23年9月30日現在、朝霞市に住居登録および外国人登録(在留期間が1年未満の方を除く)がある中学3年生までのお子さんがいるご家庭

※平成23年10月1日以降に出生や転入のお子さんを養育しているご家庭、9月末現在、手当の受給がなくお子さんと別居中で、保護者の方のみ朝霞市にお住まいのご家庭は、通知対象者から除きます。

不動産を公売します

市税の滞納処分により、差し押さえた不動産の公売を実施します。
公売日／11月8日(火)
入札時間／午後1時30分～2時
会場／埼玉県川越地方庁舎(大会議室)
公売財産／土地付建物
※公売については中止することがあります。
問／納税課 内2223～2226 ☎463-2023

災害時要援護者の登録を受け付けています

市では、災害時等に支援が必要な方のため、その情報を事前に登録し、災害時に活用する制度を実施しています。登録をご希望の方は直接担当窓口または申込書(市ホームページ)からダウンロードできます(郵送していただきません)。

申・問／福祉課 内2657 ☎463-1594

はつらつ課 内2634 ☎463-1951

ひとり親家庭就学支度金支給制度のご利用を

小学校または中学校に入学を予定している母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん、父母がいらないお子さんを養育している方等に、お子さんの入学準備に必要な経費の一部を支給する制度です。

なお、埼玉県でも同様の制度があり、県制度に該当する方は、差額分を市から支給します。

受給要件／別表のとおり

別表1 受給要件

制度の内容	
対象者	市内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、父母がいらないお子さんを養育している方等 ※1 (生活保護受給世帯を除く)
対象児童	平成24年4月に小学校または中学校に入学予定のお子さん
所得要件	申請者本人の所得が別表2の限度額未満であること
支給額	小学校に入学するお子さん 8,000円/人 中学校に入学するお子さん 12,000円/人 ※2

※1 配偶者と死別した方や離婚した方のほかに、配偶者から遺棄されている方や配偶者が障害により長期にわたって労働できない方なども該当となる場合がありますので、窓口でご確認ください。
※2 県制度に該当する方は、県から10,000円、市から2,000円がそれぞれ支給されます。受付場所は子育て支援課です。

別表2

扶養人数	所得限度額(未満)
0人	2,360,000円
1人	2,740,000円
2人	3,120,000円
3人	3,500,000円

※一律控除(8万円)のほか、諸控除が受けられる場合があります。

申請方法／子育て支援課で申請書を配布・受け付けをします。

※申請には、申請する方の振込先金融機関口座が確認できるもの(通帳など)が必要です。
※平成23年1月2日以降に転入された方は、前住所地区区町村発行の所得証明書が必要です。

申請期限／12月28日(水)
問／子育て支援課 内2647
☎463-2834

男女平等苦情処理委員会 をご利用ください

市では、朝霞市男女平等推進条例に基づき、男女平等苦情処理委員2人を委嘱しています。女性への暴力、セクシユアル・ハラスメントなど男女平等の推進を阻害する要因によって人権を侵害された場合や、社会的な慣行等により差別的取り扱いを受けた場合に苦情の申し出をすることが

できます。

詳しくは、市内各公共施設に備え置いている男女平等苦情処理委員パンフレット(苦情申出書付き)または市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問／人権庶務課 内2255
☎463-2697

自転車に乗る時は交通ルールを守りましょう

自転車は手軽で身近な交通手段として子どもから高齢者まで利用されていますが、最近、利用者の交通マナーの悪さから自転車に関係した事故が増えています。

自転車は、道路交通法上では、車やバイクと同様に車両です。「自転車安全利用五則」を守り、安全に利用しましょう。

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ② 車道は左側を通行
 - ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ④ 安全ルールを守る
- ・ 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
・ 夜間はライトを点灯
・ 交差点での信号遵守と一時



サイカ 彩夏ウポイの防犯推進室 車上ねらいに 注意してください

駐車中の車のドアが壊され、カーナビや電動工具等が盗まれる被害が発生しています。

- 車上ねらい被害を防止するためには、**
- すぐ戻るから大丈夫と安心せず、鍵を必ずかける。
 - 車の外から貴重品や荷物が見えると、鍵がかかっても狙われますので、車内にバッグや貴重品を置かない。
 - 車内をのぞき込んでいる者、駐車場内をうろついている者など、不審者を発見した場合は、迷わず110番通報しましょう。

問／危機管理課 内2374 ☎463-1788

停止、安全確認 ⑤ 子どもはヘルメットを着用 (努力義務)

埼玉県警では、これまで自転車利用者の交通違反に対しては、警告等により交通ルールの遵守をお願いしてきましたが、今後、悪質・危険な法令違反を行った場合は、取締りを行うことも視野に入れて活動することです。

問／道路交通課 内2263
☎463-1514

お知らせ
広報あさか10月1日号9ページ「朝霞市における放射線量基準に関する当面の考え方」内でお知らせした「個人住宅を対象とするホットスポット発見/除染マニュアル」についてはURLが変更されていますので、「日本放射線安全管理学会」のホームページ(トップページ)からご覧ください。

犬の正しい飼い方普及旬間 10月21日(金)〜30日(日) 飼い主の方へ

犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は年1回受けてください。

- ・ 狂犬病予防注射を受けたら朝霞市役所環境保全課または内閣木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所に届け出をしてください。
- ・ 鑑札と注射済票は犬に必ず付けてください。
- ・ 散歩はつないで行い、ふんは必ず持ち帰ってください。
- ・ 異常に鳴きつづけるなど、近隣に迷惑をかけないようにしてください。
- ・ 飼育環境を整え、家族の一員として終生かわいがりましょう。

情報BOX

 ご案内

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日/10月28日(金)~31日(月)
 会場/戸田ボートレース場
 ※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。
 問/埼玉県都市競艇組合
 ☎048-823-8711
<http://www.toda-kyotei.jp/>

問/埼玉県産業廃棄物指導課
 ☎048-830-3136
 24時間フリーダイヤル/☎0120-530-384
 埼玉県では、不法投棄を撲滅するため、民間・市町村等と連携して強化期間に不法投棄等防止の取り組みを集中的に実施します。
 不法投棄を発見したら、産業廃棄物不法投棄110番にすぐ通報してください。

不法投棄等防止強化期間
 10月20日(木)~12月31日(土)

犬を散歩するときは、リードをつけましょう。放し飼いは危険です。



犬に関する相談/朝霞保健所
 ☎461-0468

生け垣設置奨励補助金制度

市では、新たに生け垣を設置する方を対象に、設置費用の一部(既設ブロック塀の撤去費用含む)を補助する制度を設けています。

対象者/市の住民基本台帳に登録または外国人登録をしている方で、市税を完納している方

対象となる工事/新しく生け垣を設置する植栽工事、または高さ50センチ以上のブロック塀を取り壊し、生け垣を設置する植栽工事

補助金交付額/生け垣の設置費用、ブロック塀の撤去費用に対し、1坪当たり1万円まで。限度額はそれぞれ10万円

問/都市計画課

☎2102-3463-10374



私道整備事業補助金交付制度のご利用を

市では、私道の整備を行う方に対して工事費の一部を補助する制度を実施しています。
 適用条件
 ・道路幅員が原則4メートル以上あり

ること

・私道の両端が公道へ接続していること(1か所のみ公道に接続している場合は、私道の延長が20メートル以上あり、かつ、受益戸数が3戸以上あること)

・私道敷地の所有者全員の同意を得ていること(延長50メートル以上で分割申請が可能な場合があります)

・補助を受けたことのある私道については、10年を経過していること

補助金の額

・補助対象事業(私道の舗装、排水施設工事および補修工事)に要する額の3分の2

以内(1000円単位、上限500万円)

※詳細についてはお問い合わせください。

問/道路交通課 ☎2542463-0912

障害福祉サービス「同行援護」が始まりました

視覚障害のため移動に著しい困難がある方に対し、外出の同行や援護、そのほか必要な支援を行います。

対象者/市内在住の重度の視覚障害がある方(身体障害者手帳所持者)

利用者負担/原則かかった費用の1割負担(市民税非課税)

おわびと訂正

広報あさか9月15日号7ページに掲載した「南朝霞公民館休館に伴う避難所および掲示板中止のお知らせ」の市掲示板についての問い合わせに誤りがありました。おわびして訂正します。
 正 市政情報課 ☎463-3059
 誤 市政情報課 ☎463-2059

問/福祉課 ☎2652-3463-1598

税世帯は無料)

利用方法/福祉課に申請し、審査のうえ支給決定します。※同行援護の対象とならない方は、これまでどおり移動支援事業を利用することができます。

消費生活相談室だより vol.??

問/消費生活相談 ☎463-1111 内2256
 月~金曜日(祝日を除く)
 午前10時~正午、午後1時~4時

海外宝くじが当選したという内容のダイレクトメールにご注意ください。

■相談内容■

申し込んだ覚えがないのに海外宝くじが当選したかのようなダイレクトメールが届き、期限内に手続きをしないと当選金を受け取る権利がなくなるなどと記載されている。

■消費者へのアドバイス■

「海外宝くじに当選した」などの誘い文句に惑わされずに無視しましょう。

「当選した」などの誘い文句で当選金を受け取るためには、急いで手続きをしないと受け取れないような心境にさせて、手数料を振り込ませたり、当選金を受け取るための登録と称し、海外宝くじの購入申し込みをさせたりします。

業者に確認のため連絡すると個人情報を知られてしまい新たなダイレクトメールが届く例もあります。

クレジットカードの番号などを教えるのは危険なのでやめましょう。

一度だけのつもりでも、その後引き落としが止まらないという例もあります。業者の連絡先が海外になっていて連絡先が不明なことが多く、トラブルの解決が非常に難しくなります。

困ったことがありましたら、消費生活相談室にご相談ください。

障害のある方への訪問入浴サービス

重度の心身障害のため、入浴が困難な方に、訪問入浴サービスを実施します。

利用できる方／市内在住の重度心身障害のある方またはこれに準ずる方で、医師によって入浴が可能と認められた方

利用方法／家庭に浴槽等を搬入して、入浴サービスを提供します。

回数／おおむね月3回（夏季は月4回）
利用者負担／1回1280円
問／福祉課 内2652〜3463-1598

障害者等日中一時支援事業をご利用ください

一時的に見守り等が必要な障害のある方に、日中活動の場の提供と日常的に介護している家族の支援のため、日中一時支援事業を「すわ緑風園」などで実施しています。

対象者／市内に住所を有する障害のある方等で次に掲げるいずれかに該当する人
(1) 障害者手帳（身体・療育・精神）を持っている方

(2) 医師により発達に障害があると診断された方
利用者負担／原則かかった費用の1割負担（市民税非課税世帯は無料）

利用上限／月10日以内
利用方法／利用を希望される方は福祉課に申請し、利用決定を受けてください。

問／福祉課 内2652〜3463-1598 FAX 463-1025

勤労者住宅資金貸付制度

勤労者が市内に居住するための住宅の新築・建物購入・増改築・宅地購入（100平方メートル以上の資金を、中央労働金庫を通じて融資しています）。

対象者／
① 市内に居住している方、または居住予定の方
② 同一事業所に2年以上引き続き勤務している方
③ 年齢が20歳以上55歳以下の方
④ 申込者名義で所有権登記ができる方

融資限度額／1000万円（有担保）、500万円（無担保）
融資利率／1・865割（有担保・変動型金利）、2・3割（無担保・固定型金利）

※別途保証料が必要です。

返済期間／30年以内
申・問／産業振興課 内2243 463-1903

勤労者向け融資制度

子育て支援資金

資金の用途	限度額	利率
育児 妊娠から小学校入学までに発生する育児費用	100万円	1.9% (別途保証料0.7%)
教育 入学金、授業料等の教育資金(義務教育終了後に限る)	200万円	

・申し込みに当たっての要件（県内居住、年齢要件等）と申し込み後、中央労働金庫の審査があります。審査の結果、ご希望に沿えない場合もあります。

・別途心急資金、失業資金の制度も設けています。
※申し込みは中央労働金庫県内各支店で受け付けます。

問／埼玉県勤労者福祉課 048-830-4518
職場でのトラブル解決を労働局がお手伝いします
解雇、配置転換、労働条件

国際化の窓 22

友だちになろう！ 多文化体験高校生マレーシア訪問

朝霞市で活動をしている認定NPO法人メイあさかセンターでは、埼玉県NPOサポート助成を受け、埼玉県在住の高校生を対象に「多文化体験高校生マレーシア訪問」の参加者募集を開始しています。

マレー語体験などの事前研修の後、1週間の日程でマレーシアに滞在します。現地ではマレーシアの学生と共に高校の授業を体験し、世界遺産見学やホームステイ、全寮制の学校の寮ヘステイするなどのプログラムが組まれています。また、帰国後には発表会を行い、レポート集も発行する予定です。

冬休みの機会に、マレーシアで友だちを作り、世界を身近に感じてみませんか？

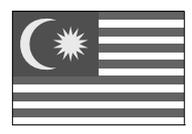
【募集内容】
訪問期間／2012年1月2日(月・祝)～1月8日(日)(9日(月・祝)朝着)
対象／埼玉県在住高校生 **定員**／学生10人、教師1人
申込締切／2011年10月31日(月)まで
問い合わせ／認定NPO法人メイあさかセンター
 ☎048-468-6972 FAX048-468-7088
 E-mail: mayasaka@mayasaka.net
 費用など詳細は上記へ問い合わせください。

★ワンポイント世界の国々

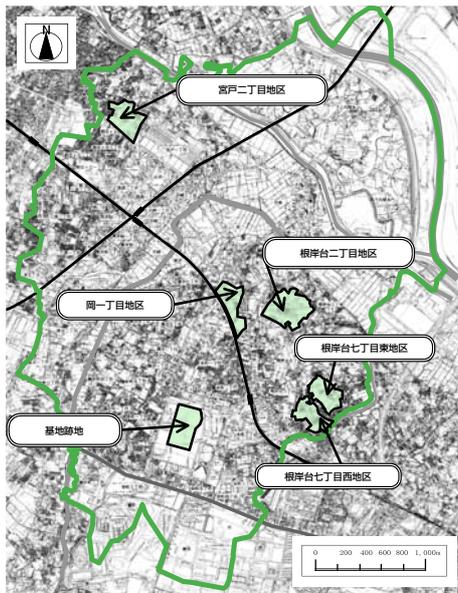
==マレーシア (Malaysia) ==
 東南アジアの国で、マレー半島南部の半島マレーシアとボルネオ島北部の東マレーシアの2地域に分けられ、約33万平方キロメートルの国土を持ちます。
 ●人口／約2,840万人 ●首都／クアラルンプール
 ●主な気候／高温多湿の熱帯気候で、四季の区別はほとんどない。
 ●国語／マレー語、第2公用語は英語
 ●主な宗教／イスラム教・但し信仰の自由を保障
 ●主要産業／電気機器、パーム油、化学製品、原油・石油など



*市内には、マレーシア国籍の方が24人住んでいます。(平成23年8月現在)



情報BOX
 ご案内
 情報BOX
 催し・講座



都市計画案の縦覧
 平成23年1月に旧暫定逆線引き地区が市街化区域へ編入されました。このため、平成24年度以降順次、公共下水道の整備を進めるため、当該地区を公共下水道の事業認可区域とします。また、キャンパス朝霞基地跡地は、平成20年の引き下げ、いじめ等による職場でのトラブルが増加しています。
 トラブルの防止、迅速な解決を促進するため、無料で個別労働紛争の解決援助サービス(相談・助言・紛争当事者間の調整など)を行っていただきます。ぜひ、ご利用ください。
 問/埼玉労働局企画室 ☎048-600-6262

基地跡地の土地利用計画のなかで、その一部が公共下水道の事業認可区域外となつていため、今回その区域を公共下水道の事業認可区域とします。
対象となる都市計画 / 朝霞市都市計画「公共下水道の変更(案)」
対象となる地区 / (旧暫定調整区域)宮戸2丁目の一部、岡1丁目の一部、根岸台2・7丁目の一部、(キャンパス朝霞基地跡地)大字溝沼字稻荷久保の一部、大字溝沼字大新空の一部、大字膝折字上野原の一部、大字膝折字広沢原の一部
縦覧期間 / 10月21日(金)～11月4日(金) 午前8時30分～午後5時15分
 ※土・日曜日、祝日を除く
縦覧場所 / 下水道課(水道庁舎内)
意見提出方法 / 縦覧場所にある意見書に必要事項

催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

へるす☆アップ教室(生活習慣病予防の体験教室)
いつでも、どこでも、手軽にウォーキング
 問・問/健康づくり課 ☎465-8611

日時 / 11月25日(金) 午前9時50分集合 午後0時30分終了(予定)
集合場所 / 保健センター
内容 / 運動の習慣づくりのためのウォーキングを体験してみませんか。5.5km(2時間半)のコースです。
定員 / 40人(先着順)
持ち物等 / 歩きやすい服装と靴、お茶、汗ふきタオル、シートなど
申込方法 / 10月28日(金)から電話で。
企画・協力 / 生き活きネットワークあさか・きらり健康づくり



精神保健福祉講演会
「心♡いのちをつなぐ講演会」
 ～うつ病と借金問題の解決方法を知ろう～
 問・問/健康づくり課 ☎465-8611

日時 / 11月19日(土) 午後1時～3時50分(受付 午後0時30分～)
会場 / 産業文化センター
対象 / 朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町在住の方
講師 / 防衛医科大学校病院 重村 淳さん(しげむら じゅん) 多重債務の被害者の会「夜明けの会」事務局長・司法書士 井口 鈴子さん(いぐち すずこ)
定員 / 120人(先着順)
申込方法 / 10月20日(木)から電話で。
 ※入場無料、手話通訳あり

を記入のうえ、11月4日(金)(必着)までに〒351-0024 朝霞市泉水2-13-1 水道庁舎内下水道課あてに郵送または持参
提出者の条件 / 市内に住所を有する方または利害関係人
 ※提出されたご意見に対する個別の回答はしませんが、いただいたご意見を踏まえ、今後、都市計画審議会等で審議します。
 問/下水道課 ☎463-0917

近代化遺産全国一斉公開2011
朝霞の近代化遺産 塩味醤油醸造特別公開
 問/文化財課 ☎463-2927

日時 / 10月29日(土) 午前9時～午後3時
会場 / 塩味醤油醸造(溝沼3-1-45)
申込方法 / 事前予約不要。当日直接会場へ。
 ※公開日以外の日程での見学を希望される場合は、事前予約が必要です。
 ※駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

介護の日、介護について考えよう!
 問・問/長寿はつらつ課 内2636 ☎463-1952

日時 / 11月11日(金) **会場** / 産業文化センター

NO.	時間	内容	事前申込	定員
1	午前10時～午後3時30分	介護用品、福祉用具の展示、実演等	不要	なし
2	午前10時30分～11時30分	東洋大学の講師によるダンボール座椅子の作製	必要	30人
3	午後1時30分～3時30分	認知症サポーター養成教室 振り込め詐欺防止講演会	必要	50人

申込方法 / 当日直接会場へ。表の2、3は、10月17日(月)から電話で申し込み(先着順)。
 ※介護の日とは、平成20年7月に厚生労働省が定めた介護に関する啓発を重点的に実施する日です。



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

ファミリー・サポート・センター 入会説明会と養成講習会

～地域で子育てサポート会員大募集～

☎・☎／ファミリー・サポート・センター ☎485-2503

11月の養成講習会（入会説明会）

日時／11月17日(木) 午前9時～ 入会説明会
午前9時40分～ 養成講習会
会場／北朝霞公民館 定員／20人（要予約）
保育／先着6人（1歳以上就学前までのお子さん）
申込方法／10月25日(火)から電話で

里親入門講座

☎・☎／和光市こども福祉課 ☎424-9124

日時／12月3日(土) 午前10時～正午
会場／和光市役所（和光市広沢1-5）
対象／里親について興味のある方、里親の体験談を聴いてみたい方 定員／50人（先着順）
内容／・里親制度を学ぶ 所沢児童相談所職員
・里親体験談 里親家族から
保育／先着10人（1歳から未就学児）
申込方法／11月4日(金)から電話で和光市こども福祉課児童担当へ

第6回ふれあいの輪

☎／福祉課 内2652～3 ☎463-1598 FAX463-1025

日時／10月29日(土) 午前10時～午後3時
会場／旧朝霞第四小学校グラウンド
対象／市内在住の方
内容／障害のある方たちと迷路等のゲームを楽しみ、親睦を深めましょう。
主催／朝霞市障害者団体協議会
後援／朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市社会福祉協議会

朝市

☎／産業振興課 内2243 ☎463-1903

日時／11月6日(日) 午前7時～9時 会場／市役所正面駐車場 主催／朝霞市朝市出店者協議会
内容／服飾、雑貨、地場野菜、新鮮果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。

朝霞市防災学校を開校します

がんばろう東日本！「学んで備えよう防災知識」

☎・☎／危機管理課 内2374 ☎463-1788

日時・内容／

No.	日時・会場	内容	講師
1	11月26日(土) 午前9時30分～正午 中央公民館・コミュニティセンター	開校式 講義「地震災害について」	朝霞市民防災研究所 岡島 醇さん
2	12月10日(土) 午前8時30分～午後0時30分 東京都北区防災センター ※市役所に集合し、バスで移動します。	体験学習～初期消火・地震体験～ 阪神・淡路大震災などの震度を体験したり、本物の火を使用した消火体験ができます。	北区防災センター職員
3	平成24年1月20日(金) 午後2時～4時 中央公民館・コミュニティセンター	防災講演会 ※朝霞市コミュニティ協議会と共催	防災士・災害危機管理アドバイザー 和田 隆昌さん
4	平成24年2月25日(土) 午前9時30分～正午 中央公民館・コミュニティセンター	講義「災害シミュレーション」 閉校式	朝霞市民防災研究所 細川 顕司さん

対象／市内在住・在勤・在学の方で4回とも参加できる方 定員／40人（申込多数の場合は抽せん）
内容／防災の基礎知識をはじめ、日ごろの備えについて学ぶことができる防災学校を開校します。自分や家族の命、さらには地域を守るために、防災について考えてみませんか。
申込方法／11月11日(金)までに電話または危機管理課窓口で受け付け。

園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)

☎／子育て支援課 内2643 ☎463-2836

日時／11月9日(水)・17日(木) 午前9時30分～11時（雨天決行） ※晴れの日には正午まで
会場／各公設保育園（北朝霞保育園分園は除く）
内容／未就園児のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう、公設保育園の園庭を開放しています。
申込方法／事前予約不要。当日直接会場へ。
※9日(水)は「いっしょにあそぼう保育園で」とし、園内で製作やリズム遊びなども実施
※東朝霞・泉水保育園では、9日(水)に家庭児童相談員によるお子さんの性格やことばの遅れなどの相談を実施

海援隊トーク&ライブ2012

☎／ゆめばれす（市民会館） ☎466-2525

日時／平成24年1月28日(土) 午後3時開演（午後2時30分開場）
会場／ゆめばれす（市民会館）
内容／「3年B組金八先生」でおなじみ武田鉄矢さんのトークも楽しみな海援隊のトーク&ライブ
入場料／全席指定 3,500円
※未就学児は入場不可
チケット発売日／11月5日(土) 午前10時～
電話予約受付 同日午前10時～（チケットぴあ）、午後1時30分～（ゆめばれす）
チケット取扱所／ゆめばれす、産業文化センター、志木ふれあいプラザ（マルイファミリー志木8階）、チケットぴあ（Pコード151-280）
主催／財朝霞市施設管理公社



情報BOX



催し・講座



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

平成23年分給与所得年末調整説明会

問/朝霞税務署 ☎467-2211 (自動音声案内の「2」をお選びください)

開催日/11月16日(水)

会場/朝霞税務署

持ち物/「年末調整のしかた」および「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」

※車でのご来場はご遠慮ください。

開催時間・対象/

開催時間	対象
午前10時～ 正午	岡・上内岡木・北原・幸町・栄町・下内岡木・泉水・田島・仲町・台・西原・西弁財・根岸・根岸台・浜崎
午後2時～ 4時	東弁財・膝折町・膝折・本町・朝志ヶ丘・溝沼・三原・宮戸・青葉台

第30回 東朝霞公民館まつり

問/東朝霞公民館 ☎463-9211

にぎわいと活気あふれるおまつりです。ぜひ、ご来館ください。

日時/11月12日(土) 午前10時～午後4時、13日(日) 午前10時～午後3時30分

※当日は周辺に臨時駐車場がありますが、台数に限りがありますので、公共交通機関や自転車等でお越しください。

※11月11日(金)は公民館まつり前日準備のため館内の利用はできません。

【発表部門】 2階 体育室

	時間	団体名(内容)
12日(土)	10:00～11:00	コーラスさくら(コーラス)
	11:00～12:00	リズム体操クラブ(ダンス)
	12:00～13:00	ドルチェの会(ハンドベル)
	13:00～14:00	マンドリン・サルビア(マンドリン)
	14:00～15:00	ちのりの会、若穂会(舞踊)
13日(日)	11:00～12:00	さくら会(舞踊)
	13:00～14:00	みどり会(舞踊)
	14:00～15:00	ハーモニカフレンズ朝霞(ハーモニカ)
	15:00～15:20	東南部子ども会・育成会(鳴子踊り)

1階 ロビー

13日(日)	12:00～13:00	華時計の会(箏)
--------	-------------	----------

【展示部門】 ※は13日のみの展示

	展示場所	団体名(内容)
1階	児童室・ こどもの ひろば	彫金七宝時遊(七宝焼)/寿々里(書道)/あさか陶彩会(陶芸)/陶好会(陶芸)/陶遊会(陶芸)/楽陶会(陶芸)/藤工芸の会/朝霞盆友会(盆栽)/いちえ会(藤工芸)/新日本婦人の会朝霞支部(絵手紙)/東南部子ども会・育成会(活動報告)
	図書室	朝霞市くらしの会(消費生活)/あみものあすなろ(手編み)/ぶちテディ(テディベア)※あつふる・くらぶ(手づくり絵本)
	階段	墨彩会(水彩画)
2階	視聴覚室	ファンタジーアート(パーチメントクラフト)/パッチワークの会(パッチワーク)/和紙ちぎり絵サークル(ちぎり絵)
	会議室	東筆会(書道)/游々会東(水墨画)/日本画愛好会(日本画)
	ロビー	あさか市民活動ネットワーク(市民活動)

【交流部門】

【13日(日)】 10:00～15:00

会場/2階 和室

◇茶道なごみ会 お茶券300円

【模擬店部門】

会場/前庭(雨天の場合 1階ロビー)

【両日】 10:00～15:00

◇東南部子ども会・育成会

カレーライス 250円、焼きそば 200円、コーヒー 100円、ヨーヨーすくい 50円、スーパーボール 50円

【13日(日)】 10:00～15:00

◇新日本婦人の会朝霞支部

おもち(200円)

◇生活クラブ生協

焼きおにぎり 50円、缶ジュース 100円、ポテトチップ 50円、ラムネ菓子 50円、フルーツキャンディ 50円、チーズドック 100円、たい焼き 100円、チョコドック 100円、せっけん 固形 77円、1kg入り446円

【チャリティバザー】

【両日】 10:00～15:00

会場/1階 ロビー

◇あさか陶彩会/ぶちテディ/游々会東/パッチワークの会

【体験・実演コーナー】

【13日(日)】 ①14:00 ②15:00

会場/1階 図書室

◇あつふる・くらぶ

※自作紙芝居の読み聞かせ

主催/東朝霞公民館まつり実行委員会

PHOTO NEWS

朝霞市民まつり「彩夏祭」から被災地へ、復興支援金をお届けしました

9月22日(木)、朝霞市民まつり実行委員会は、600万円を復興支援金として、岩手、宮城、福島、茨城県の各東京事務所へ直接お届けしました(1県につき150万円)。これは、「とどけよう元気を朝霞から」を合言葉に開催した第28回朝霞市民まつり「彩夏祭」での東日本大震災復興支援募金とチャリティー・グッズの総売上額に、祭り開催資金の一部を合わせたものです。

「彩夏祭」に集まったたくさんの元気とともに、市民の皆さんの思いや願いもいっしょにお届けできたのではないかと考えています。ご協力ありがとうございました。

(写真左:相馬宮城県東京事務所副所長、中央:松井実行委員長、右:小泉副実行委員長)

問/朝霞市民まつり実行委員会事務局(地域づくり支援課内) 内2252～3 ☎463-2645

